

送電線に近接する樹木の保安伐採業務等に 係る不適切処理を踏まえた対応

関西電力送配電株式会社

2022年7月29日

送電線に近接する樹木の保安伐採業務等に係る不適切処理を踏まえた対応

当社は、関西電力コンプライアンス委員会による調査で、送電線に近接する樹木の保安伐採業務等に係る不適切処理が判明したことを重く受け止め、二度と同様の不適切処理を起こさないために、再発防止対策の取組みの徹底、コンプライアンスを最優先にする健全な企業風土の醸成に取り組んでまいります。

今回の申請においては、不適切処理が判明したことを踏まえ、見積費用から、調査結果に基づき相当額の減額を反映しておりますが、今後、再発防止対策の取組みを進め、新たな事項が判明した場合は適切に対処してまいります。

【コンプライアンス委員会による不適切事象の調査概要】

昨年、送電線に近接する樹木の保安伐採業務で不適切処理が判明（社内規定に違反する方法で補償料を増額する行為が1事業所で6件判明）したことを受けて、関西電力コンプライアンス委員会が詳細な調査を実施した結果、上記6件に加え、保安伐採業務における不適切処理20件、用地関係業務で3件の不適切処理が確認されたもの。

【不適切処理の要因（コンプライアンス委員会による指摘）】

主たる要因は、以下の『保安伐採業務の構造的問題』にあるとの指摘

- ①樹木が送電線に接触するまでに伐採を実行しなければならないという時間的制約
- ②補償料に係る交渉余地の乏しい算定基準
- ③事態を打開するための実効的な手段の乏しさ（電事法伐採は必要最小限の伐採しかできない等）

【コンプライアンス委員会調査報告書の「再発防止策の提言」と再発防止対策】

再発防止策の提言	実施中の再発防止対策（継続）	強化する再発防止対策（新たに追加）
(1) 役職員に対する再発防止に向けた経営トップのメッセージおよび定期的な教育・研修の実施	○経営トップからメッセージを発信 ○電気事業法に基づく伐採に関する職場教育を実施	○調査報告書を踏まえ、経営トップからメッセージを発信 ○コンプライアンス、再発防止に係る教育・研修の実施
(2) 伐採交渉の現場の実情の直視と同種事案の掘り起こし	○コンプライアンスに係る職場ディスカッションの実施 ○交渉難航案件への組織的対応の強化（現場組織）	○交渉難航案件に対する対応方針の明確化（積極的な設備対応等） ○ <u>交渉難航案件への組織的対応の強化</u> （上位組織含む全社的対応） ※ <u>第三者を含めた補償料検討プロセスの検証</u> 体制整備
(3) 交渉難航案件への組織的対応		
(4) 伐採交渉および合意ならびに補償料支払手続の透明性の向上	○業務フロー、検査方法見直し等による業務処理の適正化	○調査報告書の提言を踏まえた業務フロー、検査方法見直し等による業務処理のさらなる適正化

【参考】 補償料検討プロセスの適切性を検証する体制

- 保安伐採事案の再発防止対策の一つとして、「補償料検討プロセスの適切性を検証する体制の整備」を実施いたします。
- 「補償料検討プロセスの適切性を検証する体制」については、社外委員（弁護士）が入った関西電力送配電コンプライアンス委員会に設置することをベースとし、細部について現在検討を進めております。
- 問題事象について、規定に基づき、親会社である関西電力に対して報告し、関西電力は当社のコンプライアンス活動を支援します。

【関西電力株式会社】

規定に基づき報告

支援

【関西電力送配電】

取締役会

監査役

報告

報告

送配電コンプライアンス委員会

指導・助言・
監督

総務部（法務）
*コンプライアンス所管

コンプラ相談窓口
（社内、社外弁護士）

仮）検討プロセス
検証体制

報告

問題事象の報告

内部通報

所管部

今回検討